

令和7年度

# 補正予算事業説明書

(6月補正予算)

みよし市

# 目 次

## 1 一般会計

### (1) 施策の説明

民生費	5
衛生費	6
土木費	7
教育費	8

# 1 一般会計

# 令和7年度6月補正予算 事業別一覧

会計 01 一般会計

(単位：千円)

款	項	目	大	中	小	事業名	予算額	所属	ページ
03	02	01	11	01	02	こども施策推進事業	69	こども政策課	5
04	02	01	73	03	81	尾三衛生組合負担事業	△4,467	生活環境課	6
08	04	05	51	01	12	都市公園整備事業	59,462	公園緑地課	7
10	01	04	12	01	09	現職教育事業	250	学校教育課	8

補正予算事業説明書

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費		
<b>小 事業名</b>		<b>こども施策推進事業</b>					
施策の体系		安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう 子育て支援					
補正前予算額		今回補正額	補正後額	増加率	【重点施策】		
547 千円		69 千円	616 千円	12.6 %			
補正額の 財源 内訳	国庫支出金	県支出金	市債	使用料・手数料	分担金・負担金	その他	一般財源
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	69 千円

補正予算の説明

1 事業名

こどもの権利擁護委員会設置事業

2 概要

権利侵害を受けたこどもを適切かつ速やかに救済するために、こどもの権利擁護委員会を設置します。

3 補正予算の必要性

令和7年第2回みよし市議会定例会に条例制定の議案を提出し、令和7年7月施行予定のこどもの権利条例第3章で、こどもの権利擁護委員会の設置と役割を規定しているため、こどもの権利擁護委員の報酬を6月補正予算で計上する必要があります。

4 主な執行予定経費

区 分	内 容	事業費	備 考
報酬	こどもの権利擁護委員報酬(3人)	68千円	新規

5 その他(概要図等)

【みよし市こどもの権利条例(抜粋)】

第3章 こどもの権利侵害からの救済及び回復

(こどもの権利擁護委員会の設置)

第20条 市は、権利侵害を受けたこどもを適切かつ速やかに救済するために、こどもの権利擁護委員会(以下「擁護委員会」という。)を置く。

(擁護委員会の組織)

第21条 擁護委員会は、委員3人以内で組織する。

2 委員は、こどもの権利について識見のある者のうちから、市長が任命する。

3 委員の任期は、3年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

作成課【こども未来部 こども政策課】

事務事業番号

110102

こども施策推進事業におけるSDGsの取組



補正予算事業説明書

款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	01 塵芥処理費		
<b>小 事業名</b>		<b>尾三衛生組合負担事業</b>					
施策の体系		効果的・効率的で安定した行財政運営 広域連携の推進					
補正前予算額		今回補正額	補正後額	増加率	<b>【重点施策】</b>		
486,011 千円		△4,467 千円	481,544 千円	△0.9 %			
補正額の 財源 内訳	国庫支出金	県支出金	市債	使用料・手数料	分担金・負担金	その他	一般財源
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	△4,467 千円

補正予算の説明

1 事業名

尾三衛生組合負担事業

2 概要

可燃物処理施設、資源ごみ処理施設、不燃ごみ処理施設及び埋立処分場管理費等の運営に係る費用を日進市、東郷町と共同で負担します。また、今後の施設整備に係る建設費の積立を行います。

3 補正予算の必要性

尾三衛生組合から令和7年4月3日付けで、令和7年度負担金の訂正について通知があり、令和7年度負担金の算定根拠となる日進市のごみ搬入量に誤りがあったこと、及び交付金の取扱いが建設費ではなく、運営費に反映し算出されていたことにより、負担金の算出額が訂正されたため減額補正します。

4 主な執行予定経費

区分	内容	事業費	備考
負担金	尾三衛生組合運営費負担金 (運営費分7,159千円、建設費分△11,626千円) [交付先]尾三衛生組合	△4,467千円	

5 その他(概要図等)

尾三衛生組合運営費負担金の変更差額内訳

(単位:千円)

当初			補正後			差額		
運営費 負担金	建設費 負担金	合計	運営費 負担金	建設費 負担金	合計	運営費 負担金	建設費 負担金	合計
326,016	159,995	486,011	333,175	148,369	481,544	7,159	△ 11,626	△ 4,467

※運営費分の負担金については、運営費分の負担金の総額の100分の70を前々年の10月1日から前年9月30日までの組合市町のごみ搬入量割により、100分の30を前年の10月1日における人口割により算出

※建設費分の負担金については、建設費分の負担金総額の100分の20を均等割により、100分の80を前年の10月1日における人口割により算出

作成課【市民経済部 生活環境課】

事務事業番号

730381

尾三衛生組合負担事業におけるSDGsの取組



補正予算事業説明書

款	08 土木費	項	04 都市計画費	目	05 都市公園整備費		
<b>小 事業名</b>		<b>都市公園整備事業</b>					
施策の体系		緑を守り育て、まちを美しくしよう 緑のまちづくり					
補正前予算額		今回補正額	補正後額	増加率			
211,770 千円		59,462 千円	271,232 千円	28.1 %			
補正額の 財源 内訳	国庫支出金	県支出金	市債	使用料・手数料	分担金・負担金	その他	一般財源
	20,871 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	38,591 千円

補正予算の説明

1 事業名

三好公園休憩施設等整備事業

2 概要

三好公園第7駐車場付近の三好池を見渡せる場所に移動式休憩施設4基を設置します。平時には休憩所やクーリングシェルターとして利用し、アジア競技大会を含めたイベント時においては、この施設を賑わい創出のために利活用します。また、公園利用者増に伴うトイレ不足を解消するため、体育センター横には移動式トイレ1基を設置します。今回設置する移動式施設は運搬が可能であるため、変遷する社会需要にも対応でき、災害時にも仮設の建物として活用することができます。

3 補正予算の必要性

三好公園は賑わい創出の重要な拠点となりますが、現状賑わい創出のための施設や空調を備えた休憩施設はありません。令和7年度利用可能となる地方創生交付金に新たに創設されたメニューを活用し、休憩施設等の整備を行うことで賑わい創出を行います。

4 主な執行予定経費

区分	内容	事業費	備考
委託料	三好公園休憩施設等設計業務委託	600千円	新規
工事請負費	三好公園休憩施設建築工事	4,100千円	新規
	三好公園休憩施設土木工事	4,500千円	新規
	三好公園休憩施設電気工事	6,000千円	新規
	三好公園便所建築工事	1,500千円	新規
	三好公園便所土木工事	4,800千円	新規
備品購入費	休憩施設(4基)	23,451千円	新規
	便所(1基)	13,291千円	新規

5 その他(概要図等)



作成課【都市建設部 公園緑地課】

事務事業番号

510112

都市公園整備事業におけるSDGsの取組



補正予算事業説明書

款	10 教育費	項	01 教育総務費	目	04 現職教育費		
<b>小 事業名</b>		<b>現職教育事業</b>					
施策の体系		心豊かな子どもを育てよう 小中学校教育					
補正前予算額		今回補正額	補正後額	増加率	【重点施策】		
51,076 千円		250 千円	51,326 千円	0.5 %			
補正額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	使用料・手数料	分担金・負担金	その他	一般財源
	0 千円	250 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

補正予算の説明

1 事業名

よりよい生き方を実践する力を育む道德教育の推進事業

2 概要

愛知県が令和7年度の文部科学省事業「よりよい生き方を実践する力を育む道德教育の推進事業」を受託するに当たり、緑丘小学校が研究推進校(県内4校(小学校2校、中学校2校))の1校として県から研究委嘱を受けることとなりました。

本事業では、人との温かい関わりの中で豊かな心を育て、目指す子ども像「考え合い、互いを認め合えるみどりっ子」を達成するために、道德教育に造詣の深い外部講師を招聘し、納得と発見のある道德の授業づくりの研修を行います。また、異学年交流やコミュニケーション力を高めるSEL(ソーシャル・エモーショナル・ラーニング)の経験を積み重ねていくとともに、どの活動にも「子どもによる振り返り」を行い、活動の中で見つけた仲間のよさ、参考にしたい考えを振り返ることで、互いに認め合う機会を設定します。さらには、子どもたちの「振り返り」から子どもたちの変容を捉え、価値付けするとともに、その後の授業や教育活動に生かします。

また、取組や成果をまとめ、市教務・校務主任研修会や県の道德教育パワーアップ研修会での発表や、学校Webページ、県道德教育総合推進サイト「モラルBOX」等で発信することで、市内のほかの小中学校や保護者、地域に周知するとともに、県全域にも成果の普及を図ります。

3 補正予算の必要性

愛知県が国から委託を受けて実施する「よりよい生き方を実践する力を育む道德教育の推進事業」の採択決定及び緑丘小学校の研究推進校委嘱決定が国の予算成立(令和7年3月31日)時点であったことから、当初予算に計上することができなかつたため、6月補正予算に計上する必要があります。

4 主な執行予定経費

区分	内容	事業費	備考
報償費	講師謝礼	120千円	新規
消耗品費	コピー用紙、印刷機消耗品	130千円	新規

作成課【教育部 学校教育課】

事務事業番号

120109

現職教育事業におけるSDGsの取組

